



新型コロナウイルス感染症に対応した J-SHINE のカリキュラムガイドライン

2020 年 6 月 8 日

特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会
認定委員会

1. はじめに

既に提出済みのカリキュラムにおいて下記の変更を行う場合は、「講座企画書時間内訳表」を再作成し、変更点がわかるように示し（文字やセルへの色付けを行う等）、事務局にメールにて提出を行う。

事務局にて内訳表の中身を確認し、所定の時間が適切に確保されていることを確認し、認定委員会に諮り、委員長の了承を経て、その旨を登録団体にメールにて通知いたします。

2. 講座の開講時間数について

既に案内の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されており、日本国内外を問わず、緊急事態宣言や外出禁止令が出されている状況を鑑み、養成講座の扱いについては当面の間、オンライン授業を推奨することにいたします。

なお、既存の講座をオンライン授業に切り替える場合、下記の要件を満たすことを条件とする。

- ・講義形式→配信型（録画型や DVD 配布等）で開催可能とする。ただし、使用できる動画は 2020 年に収録した物に限る。

- ・演習形式の講座→ライブ配信型で開催し、受講生とインタラクティブなやり取りを行える環境を用意し、開催可能とする。ただし、長時間のライブ配信型授業は開催者、受講生共に負担が大きいことが考えられるため、当面の間は以下の措置を可能とする。

〔特例〕

- ・「3. 小学校英語（活動型）の指導法」の 8 時間、「4. 小学校英語（教科型）の指導法」の 8 時間については講義形式に変更可能。

- ・「6. 小学校英語（活動型・教科型）の指導技術」の演習 24 時間は 12 時間でよい。

3. 集団感染対策

何かの事情により、オンライン授業での開講ができず、対面形式での授業を継続する登録団体においては、厚労省・自治体等の情報に留意し、開催者・受講生の双方が安全に講座を受講できる準備を整えることが必要である。

4. 受講料について

なお、オンライン授業を導入するに際して、受講生の負担（スマートフォン・PC、ネット

代等)を考慮し、受講料の見直しを行うことが望ましい。

5. その他

- ・オンライン授業では、原則として他者が著作権を持つ著作物の二次利用はできません。また、使用する書籍の著作権もご注意ください。
- ・オンライン授業の際、講師の肖像権にも注意を払い、特に動画の二次使用等に際してはあらかじめ動画の使用回数と使用料を明記した書面を取り交わす等、十分な配慮を行うこと。
- ・オンライン授業の場合、自宅の背景や所在地など、個人のプライバシーに対する配慮が必要になります。各登録団体にてご配慮をお願いいたします。
- ・スマートフォン・PC、またはネット環境が整わない受講生への配慮をお願いいたします。

附記 1. 本ガイドラインは、2020(令和2)年6月5日現在の状況に基づくものであり、今後、適宜更新する場合があります、更新する場合はホームページにて案内するものといたします。